

## 令和7年度 ボッチャ審判講習会 実施要綱

1. 目的 第20回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技の円滑な運営のため日本ボッチャ競技規則及び全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技規則並びにボッチャ競技の運営方法を学ぶ講習会を行い、必要となる審判の育成・確保を行う。
2. 主催 大分県障がい者スポーツ協会
3. 協力 大分県ボッチャ協会、総合型地域スポーツクラブ虹の翼
4. 期 日 令和7年4月19日(土)
5. 会 場 大分県身体障害者福祉センター体育館  
(大分市大津町2丁目1番41号 TEL:097-558-4849)
6. 参加資格 原則として、第20回大分県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技(5月11日(日))当日に、審判(または補助員)として参加可能な者とする。
7. 日 程 令和7年4月19日(土) ※都合により内容が変更になる場合あり。
  - ・受付 9:30 ~ 9:45
  - ・開 式 9:45 ~ 10:00
  - ・実 技 10:00 ~ 12:00
  - ・ルール説明/審判の役割について/ランプについて 他  
( 昼 食 )
  - ・実 技 13:00 ~ 16:00
  - ・試合の流れを確認/試合形式で審判 他
  - ・質疑応答 16:00 ~ 16:15
  - ・閉会式 16:15 ~ 16:30
8. 講 師 山口県ボッチャ協会 武居ひとみ
9. 講師補助員 大分県ボッチャ協会員
10. 参加料 無 料

11. 定 員 25名
12. 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送・mail・FAX でお申し込み  
ください。  
大分県障がい者スポーツ協会のホームページからも申込書はダウンロード  
できます。 <https://oita-syotaijyoo.org/>
13. 申 込 先 大分県障がい者スポーツ協会(担当:曾我・瀬尾)  
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
E-mail:soga-osad@galaxy.ocn.ne.jp  
FAX:097-506-1736
14. 申込期限 令和7年3月28日(金)
15. 健康管理 参加者は、各自において、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受ける  
など健康管理に留意すること。参加者については、保険に加入するが、  
その範囲を超える事故等については、主催者は責任を負わない。
16. そ の 他 ① 日本ボッチャ協会の公認審判員講習会ではない。  
② 大会審判は、大分県障がい者スポーツ協会・大分県ボッチャ協会が  
認めた大会のみとする。講習会終了後、「大分県ボッチャ協会」から  
認定証を発行する。  
③ 当日は、運動のできる服装で、上履きを用意すること。  
④ 受講者は、終日参加を必須とする。  
⑤ 昼食は各自準備すること。

【大分県身体障害者福祉センター 交通アクセス】

[ 距離 ]大分駅から約 3.5Km

[ 乗車 ]大分駅前 6番のりば 大洲運動公園行

[ 降車 ]大空団地・総合社会福祉会館前 所要時間 約15分

※ホームページ <http://sc-oita.net>

